

「全社協福祉ビジョン2020」を踏まえた 全国保育士会 行動方針

- 全国保育士会では、福祉組織・関係者が主体的に取り組んでいくための羅針盤である「全社協 福祉ビジョン2020」を具体的な行動に結びつけていくために「行動方針」を策定し、事業を展開する。
- 「全社協 福祉ビジョン2020」は、全国の福祉組織・関係者が近未来を見据え、それぞれの地域で「ともに生きる豊かな地域社会」を実現すべく、福祉組織基盤の再構築に努め、重要な役割を果たしていくよう、取り組みの方向性を提起したものである。
- 「福祉ビジョン2020」では、2040年を見据えつつ、当面、2030年までの10年間における横断的な取り組みの方向性として、国で進めている「**地域共生社会**」の推進と、国際的に進められている「**SDGs=誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会**」を包含し、「**ともに生きる豊かな地域社会**」の実現をめざすとしている。
- その実現に向けて、これまで以上に地域住民や福祉組織・関係者が主体となって連携・協働し、地域生活課題の解決のための活動を展開していくことが求められている。

「全社協福祉ビジョン2020」とは

「全社協 福祉ビジョン2020 ~ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」 ＜概要＞	
第1章 「全社協 福祉ビジョン2020」がめざすこと	第3章 「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するために
<p>○ 「全社協 福祉ビジョン2020」では、全国の社会福祉組織・関係者がともに考え、2040年を見据えつつ、2030年までを取り組み期間とし、取り組みの方向性を提起。 ※中間年である2025年に見直しを実施</p> <p>→ 「全社協 福祉ビジョン2020」を羅針盤として、関係者がこれまで築き上げてきた社会保障・社会福祉を将来世代につなげるために役割を果たしていく</p> <p>○ 「全社協 福祉ビジョン2020」では、国で進めている「地域共生社会」の推進と、国際的に進められている「SDGs=誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を包含し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざす。</p>	<p>社会福祉協議会、社会福祉法人、民生委員・児童委員等は、以下の取り組みを進める。</p> <p>①重層的に連携・協働を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会は地域の多様な関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けて「連携・協働の場」になる ・社会福祉法人は「連携・協働の場」における地域のネットワークの中心として活動する <p>②多様な実践を増進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての人を対象に、居宅から施設までニーズに応じて多様なサービスを開発していく <p>③福祉を支える人材（福祉人材）の確保・育成・定着を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすく、働き続けられる職場づくりを進める ・多様な人材の参入を促進し、将来に向けて人材確保のすそ野を広げる <p>④福祉サービスの質と効率性の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の向上と効率性の向上を同時に求めている ・福祉人材の多機能化、提供方法の見直し、ICT等の技術の活用を進める <p>⑤福祉組織の基盤を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な資金の確保と職員の雇用の安定化を図る ・地域公益活動の促進を図り、非営利組織や企業等との協働を進める <p>⑥国・自治体とのパートナーシップを強める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体とのパートナーシップを強化し、公的委託事業の質を確保するために継続性を確保する ・地域生活課題の解決に向け、積極的な政策提言を行う <p>⑦地域共生社会への理解を広げ参加を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参加の機会を拡充に向け、信頼関係の構築と情報発信に努める <p>⑧災害に備える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害福祉支援センター（仮称）」の設置を図り、平時から「災害応急福祉チーム（DWT）」の組織化を進め、災害福祉支援のネットワーク化と専門人材の養成を図る ・平時から体制整備を図るための公的資金の確保と法整備を実現する
第2章 2040年に向けた福祉を取り巻く環境	
<p>○ 2040年問題の背景にある人口構造</p> <ul style="list-style-type: none"> → 少子高齢化、人口減少社会 団塊ジュニア世代が2040年には65歳以上になる → 75歳以上高齢者の全人口割合は2040年には20%を超える <p>○ 単身世帯も増加し、2030年には全体の約4割になる</p> <p>○ 労働力人口は急速に減少する。</p> <p>○ 2040年に向けては「製造業」の就業者数は大きく減少する一方で、「医療・福祉」の就業者数は増加していく</p> <p>◆ 各福祉分野の現状と課題： (1) 分野別の現状と課題、(2) 横断的な課題</p> <p>◆ 各福祉組織の現状と課題</p> <p style="text-align: center; color: blue; font-size: 2em;">↓</p> <p style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; text-align: center;">長期的視点に立って今から備えていくことが必要</p>	
「全社協 福祉ビジョン2020」の具体化を図るために、 組織ごとの「行動方針」の策定を呼びかけ	

「全社協福祉ビジョン 2020」を踏まえた
全国保育士会 行動方針



行動方針1 子ども主体の保育の質 および 保育士の専門性 の向上と発信を行う

- ▶ 「全国保育士会倫理綱領」の理解促進を進め、新しい生活様式も含めた時代の変化を踏まえながら、保育の質の向上に取り組めます。
- ▶ 保育実践研究を促進し、保育の質の向上に取り組めます。
- ▶ 保育士等の専門性を向上させる研修会の実施に取り組めます。
- ▶ 養護と教育が一体となった保育および保育士等の専門性の発信に取り組めます。
- ▶ 自己評価や第三者評価の活用を促進し、保育の質の向上をすすめます。
- ▶ ICT を活用した事業の実施に向けて取り組みをすすめます。

行動方針2 子どもの人権を守る

- ▶ 子どものすこやかな育ち、子どもの最善の利益を保障すべく、子どもを尊重する保育を行います。
- ▶ 「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、保育所等における保育の実践が、子どもの人権擁護の視点を踏まえた内容となっているか、保育士等自身の振り返りを推進します。
- ▶ 児童虐待や貧困状況にある子どもなどへの対応にあたっての保育所等の役割について、都道府県・指定都市保育士会を通じて現場の保育士等に周知するとともに、支援体制の構築の必要性を発信する等、子どもの人権擁護に取り組みます。
- ▶ 地域における子どもの人権擁護の理解促進に向け、保育士等による働きかけの強化を図ります。

行動方針3 保育を支える人材の確保・育成・定着を図る

- ▶ 保育人材の確保に向け、若い世代や社会に対し、保育の仕事の魅力のPRに取り組めます。
- ▶ 保育を支える人材の確保・育成・定着に向けて、働きやすく、やりがいを感じられることのできる魅力ある職場づくりや実習生の受け入れ体制など、各地で取り組まれている効果的な取り組みの情報を収集し、発信します。
- ▶ 保育士等が、自らの専門性を向上させながら、誇りとやりがいを持って働き続けることができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた支援を行います。
- ▶ 組織を牽引する立場にある主任保育士・主幹保育教諭のマネジメントやスーパービジョンなどの専門性を高めるための研修を強化し、充実を図ります。

行動方針4 とともに生きる豊かな地域社会の実現に向け、多様な実践を図る

- ▶ とともに生きる豊かな地域社会の実現に向け、専門職の組織としてできることについて具体的な検討を行います。
- ▶ 地域の子育て支援のために、組織を牽引する立場にある主任保育士・主幹保育教諭の専門性を向上させることにより、子育て支援の取り組みを推進します。
- ▶ 全国の保育所等において地域の子育て支援を実施し、地域の子育て拠点となるよう、事例紹介などに取り組めます。
- ▶ 児童福祉関係の種別協議会と連携し、制度の狭間をうめる支援のあり方等について検討し、具体的な実践につなげます。
- ▶ 妊娠期からの切れ目のない支援に取り組むことができるよう、地域社会や関係機関との連携強化について検討し、具体的な実践につなげます。

行動方針5 平時から災害に備え、

災害発生時に迅速な支援に取り組むための体制整備を図る

- ▶ 平時から災害に備え、保育所等の対応方法や役割について検討します。
- ▶ これまでの災害による被災を経験した都道府県・指定都市組織等の協力のもと、発災時における対応、復興期に求められる取り組み、平時における災害への備え等を確認し、今後の災害に向けた取り組みを進めます。
- ▶ 災害に備え、各都道府県・指定都市組織の連携を促進します。
- ▶ 「全国保育士会被災地支援スカンポ募金」を活用し、被災地の保育士会活動の支援に取り組みます。

行動方針6 保育士会組織の強化を図る

- ▶ 全国保育士会の組織力強化に取り組みます。
- ▶ 全国保育士会会員の帰属意識の向上に取り組みます。
- ▶ 都道府県・指定都市保育士会組織の実態を把握したうえで、組織力強化に向けた働きかけを行います。
- ▶ 保育士等の処遇改善をはじめとして、専門職としての待遇等の保障・改善に向け、国・地方自治体とのパートナーシップに基づく、連携の強化を図るとともに、現場の状況を踏まえ、提言・要望を行います。

【参考】 エスディージーズ SDGsとは

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標。2015年の国連サミットで全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールから構成されています。

